平成２３年（へ）第２７号
東京都足立区梅田１丁目８番７号
申立人　株式会社八千代製作所
代表者代表取締役　鈴木　和夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月22日
平成23年８月24日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ238867
金額　286,099円
支払期日　平成23年６月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行船場支店
振出日　平成23年２月21日
振出地　大阪市
振出人　株式会社テクノアソシエ　社長　橋本　修
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２８号
宮城県本吉郡南三陸町志津川字大森町66
申立人　たかはし電気こと　高橋　春雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月22日
平成23年８月24日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ71963
金額　834,100円
支払期日　平成23年７月11日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行大阪営業部
振出日　平成23年３月10日
振出地　兵庫県伊丹市
振出人　ヤンマー舶用システム株式会社　代表取締役　吉村　　仁
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第３０号
宮城県気仙沼市錦町１丁目６番12号
申立人　有限会社ハクヨー商会
代表者代表取締役　鈴木　　博
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月22日
平成23年８月24日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＡＡ71666
金額　250,419円
支払期日　平成23年５月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行大阪営業部
振出日　平成23年１月11日
振出地　兵庫県伊丹市
振出人　ヤンマー舶用システム株式会社　代表取締役　吉村　　仁
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ71812
金額　673,514円
支払期日　平成23年６月10日
振出日　平成23年２月10日
⑶手形番号　ＡＡ71969
金額　679,253円
支払期日　平成23年７月11日
振出日　平成23年３月10日
⑵及び⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第３１号
宮城県仙台市宮城野区福室３丁目33番29号
申立人　有限会社シンコークリエート
代表者代表取締役　菅野　辰男
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月22日
平成23年８月24日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＣＢ216276
金額　1,000,000円
支払期日　平成23年５月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行備後町支店
振出日　平成23年１月25日
振出地　大阪市
振出人　太陽工業株式会社　社長　能村光太郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＢ216281
金額　2,289,291円
⑶手形番号　ＣＢ216279
金額　1,500,000円
⑵⑶の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第３２号
宮城県石巻市三ツ股３丁目２番７号
申立人　北上電設工業株式会社
代表者代表取締役　髙橋悌二郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月22日
平成23年８月24日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ286942
金額　4,160,000円
支払期日　平成23年５月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行大阪本店営業部
振出日　平成23年１月31日
振出地　大阪市
振出人　大和ハウス工業株式会社　代表取締役　村上　健治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第３３号
大阪市北区同心２丁目15番11号
申立人　小島計装こと　小島　　勝
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月22日
平成23年８月24日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＱＤ207546
金額　892,120円
支払期日　平成23年７月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行難波支店
振出日　平成23年３月25日
振出地　大阪市
振出人　平岡商事株式会社　取締役社長　平岡　雄一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第３５号
大阪府東大阪市本庄西２丁目４番18号
申立人　株式会社カルタス
代表者代表取締役　七海　開三
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月22日
平成23年８月24日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｉ53889
金額　236,122円
支払期日　平成23年８月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社広島銀行大阪支店
振出日　平成23年４月28日
振出地　神戸市
振出人　日精テクノロジー株式会社　代表取締役　辻花　　均
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２１７４号
名古屋市熱田区川並町２番22号
債務者　合資会社マル本山本商店
代表者代表社員　山本　達也
１　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５７５４号
大阪市中央区日本橋２丁目３番１号
債務者　大阪鰹節株式会社
代表者代表取締役　南出　洋伸
１　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村中　　徹
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部